

認知症治療病棟における超過勤務時間減少への取り組み

「協働受け持ちシステム」が生み出す連携・協働の効果

広島県支部 医療法人社団生和会 呉やけやま病院

○新内 裕

Key Words

新看護提供方式 業務改善 超過勤務時間

はじめに

A病院は2015年より認知症治療病棟(以下病棟)を開設した。開設後、看護配置が15:1から20:1に変わり看護スタッフが減少したことや病棟の機能が変わったことにより、超過勤務時間が増加した。超過勤務時間の増加は、看護スタッフに大きな負担となった。そこで、限られたスタッフで効率よく看護業務が行える看護提供方式への変更が必要であると考え「協働受け持ちシステム」を考案し運用した。

本研究ではパートナーを組むことにより業務改善効果があるパートナーシップ・ナーシング・システム(以下 PNS)の理論を用い、協働受け持ちシステム運用の取り組みを振り返り、超過勤務時間が減少した要因を報告する。

I. 目的

PNS の理論を用い、協働受け持ちシステムがもたらした超過勤務時間減少の要因を明らかにする。

II. 方法

1. 研究デザイン：記述的質的研究
2. 研究期間：2015年10月～2021年5月
3. 研究対象：A病院認知症治療病棟
4. 研究方法：協働受け持ちシステムの現状、超過勤務時間(超過勤務時間記録用紙)の推移、フォーカス・グループ・ミーティング(看護スタッフ3名～4名参加の座談会方式)の内容を振り返る。
5. 倫理的配慮/利益相反：A病院倫理委員会にて承認を得て、対象者には研究目的・方法・協力の辞退が可能でそれによる不利益は生じないこと、研究結果を学会で公表することを口頭で説明し、

回答をもって同意とした。本研究について開示すべき利益相反関係にある企業などはない。また、PNS は福井大学病院の商標登録であり、福井大学医学部附属病院看護部より PNS 使用の了解は得ている。

III. 結果

1. 病棟の概要

- 1) 病棟：認知症治療病棟
- 2) 患者数：60名
- 3) 看護配置：20:1
- 4) 勤務体制：2交替制
- 5) 看護スタッフ人数：看護師7名准看護師7名
- 6) 業務内容：認知症治療病棟業務(生活機能回復訓練、カンファレンス、書類作成業務、認知症患者の療養上の世話等)

2. 協働受け持ちシステム

1) 「協働受け持ちシステム」とは

「看護スタッフがペアを組み、互いに連携・協働し、効率的な質の高い看護の提供を目指す」看護提供方式。また「多職種連携」を実現させるため、他職種(Dr、OT、PSW、CP等)と連携・協働する(ペアと考える)。他職種と連携・協働する業務内容は、各他職種と話し合い決定する(職域を侵さない)。

2) 「協働受け持ちシステム」考案の経緯

超過勤務時間を減少させる目的で考案した。当初 PNS の導入を検討したが看護配置上困難であったため「ペアを組む」ことと病棟の特徴である「多職種連携」を融合・飛躍させ、新たな看護提供方式として考案した。

3. フォーカス・グループ・ミーティング

- 1) 参加者：看護スタッフ11名(勤務上の都合で参加できなかった病棟スタッフ3名あり)。
- 2) 質問内容：協働受け持ちシステムの効果・感想

3) 意見

- (1) ペアを組むと相談・確認ができ、安心感がある。
- (2) 看護業務をペアで調整できるため、看護業務が途切れない。
- (3) 急変時の対応がスムーズに協力して行えた。
- (4) スタッフ同士の会話が増え、連携できている。

表. 超過勤務時間と多職種と連携し取り組んだ業務改善

年	超過勤務時間 (平均時間)	他職種と連携し取り組んだ 業務改善
2015	29.0(4ヶ月間)	協働受け持ちシステム運用開始
2016	8.54	感染症予防対策の見直し
2017	14.00	感染症予防対策の見直し
2018	11.38	感染症予防対策の見直し
2019	9.29	口頭の申し送り方法の廃止(一部)
2020	2.18	生活機能回復訓練サポートチーム創設
2021	4.3(5ヶ月間)	口頭の申し送り方法の廃止(全部)

IV. 考察

病棟において超過勤務時間が減少した主な要因は、以下の2点であると考える。

1. 協働受け持ちシステムによるペア

表より、認知症治療病棟開設後、超過勤務時間が増加したが、協働受け持ちシステムの運用後、超過勤務時間が減少したことがわかる。松村等は「PNSを取り入れることで良好なコミュニケーション網が生まれ情報の共有と看護師間の信頼関係が醸成される。」¹⁾と述べている。協働受け持ちシステムを運用しペアを組むことにより、看護スタッフ間のコミュニケーション機会が増加し意見交換や業務調整を積極的に行う職場風土が醸成されたと考える。そのような職場風土により看護業務が効率化され、超過勤務時間の減少につながったと考える。さらに、PNSの成果では「互いに確認・補完し合うことによる安全・安心の確保」²⁾が挙げられている。フォーカス・グループ・ミーティングの意見の中に、ペアを組むことにより「相談・確認でき安心できる」「急変時の対応がスムーズにできる」との意見が聞かれた。このことは協働受け持ちシステムが超過勤務時間の減少以外の効果を発揮している可能性を示唆している。

2. 他職種と連携・協働し取り組んだ業務改善

表より協働受け持ちシステム運用後、超過勤務時間が減少したが2017年に増加していることがわかる。超過勤務時間が再び増加した要因は、季節性の感染症患者の対応や生活機能回復訓練の準備作業、口頭の申し送りに時間を費やしたことであった。これらの要因は看護スタッフだけでなく

病棟に関わる他職種と連携・協働しなければ解決することができない。丸岡らはPNSの導入による超過勤務の削減について「導入後も業務改善の余地がないか、日々の業務量と効率的な仕事の方法への改善をペアとなった看護師間でフィードバックして超過勤務の削減を検討することの必要性」³⁾を指摘している。丸岡らは看護師間のペアについて述べているが、協働受け持ちシステムでは他職種もペアの対象としている。実際、感染症予防対策では看護スタッフとOT等が連携・協働し感染症対策の見直しを行った。以後感染症患者は発生していない。また、生活機能回復訓練の準備について、看護スタッフとOTが連携・協働し生活機能回復訓練サポートチームを創設し、一部の看護スタッフに負担となっていた訓練の準備作業をチームで行うことにより効率化を図った。口頭の申し送り方法も看護スタッフとOT、看護管理部が連携・協働し、ワークシートの活用やカルテの記録の充実を図ることで段階的に廃止し、看護業務の開始時間が早まることとなった。これらの業務改善は超過勤務時間の減少につながったと考える。

V. 結論

1. 協働受け持ちシステムの運用を通して看護スタッフ同士がペアを組むことにより、意見交換や業務調整を積極的に行う職場風土が醸成され、看護業務が効率化されたことが超過勤務時間の減少につながった。
2. 超過勤務時間を増加させる要因によっては、他職種との連携・協働により解決することが必要な場合があり、協働受け持ちシステムがその役割を担っていることが明らかとなった。

おわりに

今回の看護研究の過程において超過勤務時間減少以外の効果も示唆された。今後も継続した研究を行い、その他の効果も検証していきたい。

引用・参考文献

- 1) 松村愛都他：福井大学医学部付属病院で開発されたPNSの効果：福井大学医学部研究雑誌，16(37)，p 37-46，2016.
- 2) 福井大学医学部付属病院看護部 PNS委員会：PNSの手引き，p 1-11，2019.
- 3) 丸岡直子他：パートナーシップ・ナーシング・システムの導入効果と定着の課題：石川看護雑誌，12，p 75-83，2015.